

平成31年度
新潟県支部事業計画



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

新潟県支部

求救



ひとりでも、多くの人を救う。

災害や紛争で苦しむ人々を救う救護活動。地域のかかりと健康を守る赤十字病院。尊いいのちをつつとて自然災害、古しむりに寄り添える看護師の存在。さらに、地域の人たちを支えあふ福祉事業やボランティア活動。幅広い活動を支援するのは、どんな時でも苦しんでいる人を救うという赤十字の精神。ひとりでも、多くの人を救う。

救うことを、つづける。  日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

自然 救うことも、つづける。 社会

「災害から命を守る日本赤十字社の確立」

平成31年度 新潟県支部事業運営の基本方針

未曾有の大規模災害であった東日本大震災の発生から8年が経過し、被災地での懸命な復旧・復興が進められている中、インフラや被災者の平穏な日常生活の回復は、原発事故の影響を含めまだ道半ばの状況です。

また、新たに大阪北部地震、西日本豪雨や北海道胆振東部地震による被害など、気候変動による局地集中災害も多発しています。

日本赤十字社は、これらの災害に対していち早く被災地に赴き、人道的立場に立った救護活動を各地で展開いたしました。

平成31年度においても、日本赤十字社の「災害から命を守る日本赤十字社の確立」を事業目的として、新潟県支部は災害発生時には、中越大震災や中越沖地震などの災害の経験を活かし、関係機関と連携しつつ医療救護活動を行ってまいります。

今後発生が懸念される首都直下地震及び南海トラフ地震などの大規模災害に備え、災害の規模に応じた復旧・復興期における活動や事前の防災・減災に取り組むとともに人材の育成を行うなど、自然災害などに対する救護体制の確立を目指します。

また、生命と健康を守る救急法等の普及講習やボランティアの育成と活性化に努めるなど、赤十字の使命に基づき事業を展開してまいります。

<重点目標>

- ・ 災害発生時の迅速な対応と、それに備えた体制整備
- ・ 一般市民を対象とした防災啓発活動、および防災教育の拡充
- ・ 赤十字活動を広く県民に知ってもらうための効果的な広報
- ・ 時代の変化に対応した募集方法による活動資金の確保
- ・ 中期ビジョンの策定と目標達成に向けた事業・予算組織の適正な編成・執行

<行動目標>

「気づき、考え、行動する」

各職員の自主性の発揮・責任ある行動と組織力の UP

<重点施策>

- ・ 国内災害救護体制の充実
- ・ 講習普及：防災セミナーの地域展開
- ・ 地区分区との連携による社資募集
- ・ 新規支援法人の開拓
- ・ 赤十字会館の建設
- ・ 働き方改革の実施

目 次

- 第1 災害発生時の迅速な対応と体制整備・・・P 4～8
 - 1 国内災害救護
 - 2 国際救援

- 第2 一般市民を対象とした防災啓発及び防災教育・・・P 9～12
 - 1 子どもたちを対象とした活動
 - 2 一般市民を対象とした活動

- 第3 効果的な広報による赤十字活動の周知・・・P 13～14
 - 1 広報活動

- 第4 時代の変化に対応した募集方法による活動資金の確保・・・P 15～18
 - 1 赤十字活動資金の確保

- 第5 中期ビジョンの策定と目標達成に向けた事業・予算・組織の
適正な編成・執行・・・P 19～20
 - 1 中期ビジョンの策定
 - 2 適正な組織運営

- 第6 県内赤十字施設の活動・・・P 21～25
 - 1 長岡赤十字病院
 - 2 長岡赤十字看護専門学校
 - 3 新潟県赤十字血液センター

- 日本赤十字社新潟県支部 行事予定表・・・P 26～30

第1 災害発生時の迅速な対応と体制整備

1 国内災害救護

<現状と課題>

- ◆救護業務に従事させる救護員としての人材育成のため、医療スタッフに加え、事務職員を主たる対象として、支部災害対策本部要員^{※1}としての資質向上を図っていく必要がある。
- ◆保有する資機材の管理・維持を的確に行うため、迅速な出動・活動展開に即した資機材の整備と更新をする必要がある。
- ◆防災・減災啓発を進め、災害マネジメントサイクル全体への関与を確立するため、県内に広く普及するに必要なマンパワーの確保に努める。

<方向性>

- ◆「日本赤十字社救護規則」に基づき、救護業務が円滑かつ的確に遂行できるよう、日頃からの体制整備に努める。
- ◆「災害救助法」「災害対策基本法」等における指定公共機関として、関係規則に基づいた救護活動の実施にかかる体制整備にも努める。

(1) 災害救護体制の充実

災害対応に携わる職員を登録し、登録した職員の人材育成及び災害対応能力の精度向上に努める。また、赤十字のボランティアと協働し、発災直後から復旧・復興まで継続的に取り組める体制を構築する。

ア 職員

施設名	名称	登録 予定数
日本赤十字社新潟県支部	災害対策本部要員 ^{※1}	14人
	第2ブロック ^{※2} 先遣要員	3人
	日赤災害医療コーディネータースタッフ	2人
	こころのケア要員 ^{※3}	1人
長岡赤十字病院	救護班要員	80人
	日赤災害医療コーディネーター ^{※4}	4人
	日赤災害医療コーディネータースタッフ ^{※5}	7人
	こころのケア要員	160人
新潟県赤十字血液センター	血液供給要員	6人

(注)

- ※1 災害対策本部要員：災害時の赤十字救護活動を全体的に調整する役割のこと。
- ※2 第2ブロック：日本赤十字社が広域的な災害にも効率的に対応できるよう、全国を6つのブロックに分けているうちの一つであり、関東甲越地域の1都8県から成る。
- ※3 こころのケア要員：大規模災害等により、避難所で不自由な生活を強いられる等で心に大きなダメージを受けることにより、時に体調の変化など身体的な症状となって表れることを軽減・予防する役割。
- ※4 日赤災害医療コーディネーター：被災地医療ニーズを把握し、赤十字の行う災害医療救護活動に関して支部災対本部への専門的観点からの意見具申を行うとともに、救護班受入調整等の医療支援を統括・調整する役割。
- ※5 日赤災害医療コーディネートスタッフ：災害医療コーディネーターが効果的・効率的に任務にあたるよう、医療ニーズ等の情報収集、整理、分析、他機関との連絡調整等の支援業務にあたる。

イ 赤十字防災ボランティア（個人登録）

名 称	登録 予定数
赤十字防災ボランティア リーダー	5 人
赤十字防災ボランティア 地区リーダー	42 人

ウ 赤十字奉仕団（団体登録）

名 称	登録団数	登録 予定数
地 域 赤 十 字 奉 仕 団	37 団	4,090 人
青 年 赤 十 字 奉 仕 団	11 団	430 人
特 殊 赤 十 字 奉 仕 団	29 団	1,840 人

(2) 救護訓練・研修会の実施と参加

ア 職員対象

職員を対象に訓練、研修会等を実施する。

また、本県支部を会場とした第2ブロック支部災対本部運営訓練、DMA T等の他機関と連携した大規模災害対応訓練にも参加する。



イ 赤十字防災ボランティア・赤十字奉仕団対象
赤十字防災ボランティア・赤十字奉仕団を対象に訓練、研修会等を実施する。

(3) 赤十字奉仕団員・赤十字防災ボランティアとの協働体制強化

赤十字活動の推進者・協力者であり、地域の最前線で赤十字活動を実践している赤十字奉仕団員と、専門的な知識と技術を有し、災害時には地域内での赤十字救護活動を支援する赤十字防災ボランティアに対し、支部はその活動の可視化が図れるような働きかけを行うとともに、奉仕団の主体性と協働体制の強化を図る。

ア 赤十字奉仕団

- (ア) 研修等を通じて赤十字組織の再認識を図り、奉仕団活動を積極的に発信できるような環境整備に努める。
- (イ) 赤十字奉仕団活動推進検討委員会において、赤十字奉仕団の主体性の強化と魅力ある活動の創出につなげるための方策を検討する。



イ 赤十字防災ボランティア

- (ア) リーダー、地区リーダーの災害時活動体制の強化を図る。
- (イ) 地域での防災啓発活動推進の担い手として育成し、地域防災力の向上を図る。



(4) 災害救護装備・資機材の整備

- ア 災害救護装備 (主要品目：救護員服・救護員用グローブ 他)
- イ 災害救護資機材 (主要品目：長岡赤十字病院用備蓄食料・保存水 他)

(5) 災害救援物資の備蓄と配分

救援物資を備蓄し、災害で被災された方々へ配分する。

(6) 国内義援金の募集

自然災害による被災者の支援として、国内義援金の募集を行い、全額を義援金配分委員会へ送金する。

(7) 救護看護師の養成

長岡赤十字看護専門学校に、災害看護演習等を実施し、救護看護師の養成を行う。

2 国際救援

<現状と課題>

◆世界では、相次ぐ紛争や頻発する自然災害や貧困により支援を必要とする人々が多くいるが、国際救援にかかる関心は十分とは言えない面もある。

<方向性>

◆国際救援にかかる事業は、各国赤十字社・赤新月社のネットワークとして重要な事業であることから、各種救援金、寄付金の受付を行う。

(1) 海外救援金の募集

世界各地で発生した自然災害や相次ぐ紛争による人道危機に対して、救援活動・復興支援活動などを行うため、海外救援金の募集を行う。

(2) NHK海外たすけあいキャンペーン

海外の紛争や災害に苦しむ人々の生命と健康を守るため、日本放送協会、NHK厚生文化事業団との共催で、12月1日～25日まで募金キャンペーンを実施する。



重度栄養失調で受診した8ヶ月男児

第2 一般市民を対象とした防災啓発及び防災教育

1 子どもたちを対象とした活動

<現状と課題>

- ◆学習指導要領の改訂により、学校における防災教育の充実が求められている。
- ◆学校教育現場における課題は複雑化しており、指導者（教職員）への負担が増大してきている。
- ◆学校の防災教育において、指導者（教職員）の負担が少なくなる支援体制の検討が必要である。

<方向性>

- ◆日本赤十字社が「防災・減災」に注力した活動として、これまでの経験とリソースを活かしたプログラムを開発し、学校現場へ提供、活用の推進を図る。
- ◆学校教育現場におけるニーズを把握し、教育行政機関、学校現場、賛助奉仕団等とコミュニケーションを図り、防災教育の充実を図る。

(1) 防災教育支援事業の実施

ア 青少年赤十字防災教育プログラムの活用推進

園児・児童・生徒が、防災・減災に関心を深め、主体的に学び、自らの力で自然災害から「いのち」を守り、学校、地域や家庭が連携して行動できるよう、青少年赤十字防災教育プログラム「まもる いのち ひろめる ぼうさい」、幼稚園・保育所向け防災教材「ぼうさいまちさがし きけんはっけん！」の活用を推進する。

イ 外部団体と連携した防災教育支援

気象庁やNPO団体等、外部団体と連携し防災教育支援を実施する。

ウ 「赤十字防災かるた」の寄贈

子ども達や保護者に、日頃から「防災・減災」について考えてもらう機会を増やすため、「赤十字防災かるた



た」を県内の青少年赤十字加盟校（一年生）に寄贈する。

（２）青少年赤十字加盟校・こども赤十字加盟園への支援

ア 青少年赤十字メンバー（リーダー）の育成
新潟県青少年赤十字指導者協議会が実施するリーダーシップトレーニング・センター（合宿型研修会）において、加盟各校のリーダーとなる児童・生徒の育成・支援にあたる。



イ 青少年赤十字指導者の育成

青少年赤十字活動の指導・推進の中核となる指導者の育成のため、本社等が主催する各種講習会に指導者を派遣する。

（３）関係機関と連携強化

教育行政機関等の関係を深め、指導者協議会と賛助奉仕団との連携強化を図る。

（４）交通安全帽（黄色い帽子）交付事業

子ども達を交通災害から守るため、県、市町村と共同して県内の小学校新入学全児童に対して黄色い交通安全帽を交付する。



また、贈呈式などを通じて、子ども達に命の大切さを訴えていく。

【平成31年度 交付予定数 約19,000個】

2 一般市民を対象とした活動

<現状と課題>

- ◆ 日常生活や災害時や事故発生時においても対応できる救命・応急手当を普及しているが、認定証を取得できる講習会受講者数は漸減傾向である。
- ◆ 社会の防災・減災意識の高まりから、短時間で必要な知識・技術を学びたいという地域等からの個別の講習依頼は多い。
- ◆ 高齢化社会における認知症予防や、地域で行う生活支援や介護予防に関する講習依頼は増加傾向である。
- ◆ 講習会を指導する指導員の人数と地域による偏りがあり、個別の講習依頼に対応するため、ボランティア指導員が不足している。

<方向性>

- ◆ 「日本赤十字社救急法等講習規則」に基づき、各種講習会を通じて「救命・応急手当等の普及」や「地域で高齢者を支えること」、「防災意識の高揚」に努める。

(1) 「生命と健康を守る講習会」の開催

社会ニーズに対応した講習会を開催し、受講者に必要な知識と技術、事故防止の考え方を理解していただく。また、地域などから個別の依頼に応じ、地域特性に合った講習会を開催する。

ア 防災啓発プログラム（10回実施予定）

地域で災害時の備えを考えるために、自主防災訓練や研修会を通じ、防災に役立つ知識や技術の普及を図る。

イ 健康生活支援講習会（50回実施予定）

自分のために、家族のために、誰もが自分らしく地域で暮らし続けるために必要な、高齢者の介護や災害時の支援、認知症への対応等の知識・技術の普及を図る。



ウ 救急法講習会（230 回実施予定）
 事故防止の考え方と、AED使用方法を含めた一次救命処置や応急手当の普及を図る。



エ 水上安全法講習会（20 回実施予定）
 水の事故防止や溺者救助、着衣泳等の知識や技術の普及を図る。



オ 幼児安全法講習会（70 回実施予定）
 子どもに起こりやすい事故の予防と応急手当、病気と看病のしかた、地域における子育て支援に役立つ知識や技術の普及を図る。



（2）講習指導員の養成と育成

一定の条件を満たした各種の講習会指導員が、講習展開や指導技術の質の維持・向上のために、年1回以上指導員研修会を実施している。また、定期的に指導員の知識や指導技術等を確認するため、適性審査を実施する。

講習会開催回数に比して指導員数の少ない、健康生活支援講習指導員の養成を行う。

【平成31年1月1日現在講習指導員資格保有数(人) ※複数資格保有あり】

名 称	指導員数 (人)	職員数 (支部・施設含む)(人)
救急法	166	26
水上安全法	30	0
健康生活支援講習	21	6
幼児安全法	45	7

（3）講習資機材の整備

各種講習会に必要な資機材を整備する。

第3 効果的な広報による赤十字活動の周知

1 広報活動

<現状と課題>

- ◆「赤十字」という名前は知っているが、どんな活動を行っているのか、また、資金がどのように使われているのかわからないという声があることから、活動内容や資金の使われ方など、わかりやすく継続して広報を実施していく必要がある。

<方向性>

- ◆「災害からいのちを守る日本赤十字社の確立」の事業目的に即した赤十字活動の維持、推進を図るため、県民に赤十字事業の理解と支援に繋がるよう、地区区分及びマスコミ等による関係団体と連携を図り、赤十字の使命や身近な赤十字活動を伝えていく。
- ◆組織の基盤となる会員の増強を図るため、年代や時代の変化に対応した新たな広報の展開を行う。

(1) 地区・区分等との連携による広報

ア 広報資材の活用

(ア) 赤十字PRポスター

地区区分を通じて自治町内会や団体等へ掲示を依頼する。

(イ) 赤十字活動紹介チラシ

地区区分を通じて自治町内会から赤十字活動紹介チラシを県内の各世帯へ個別配布をするとともに、イベントや講習会等の参加者へ配布する。

(ウ) 日赤本社作成の視聴映像素材「赤十字この1年」を地区区分へ提供して各地区区分のイベント、講習等での活用を依頼する。

イ 活動内容等の情報提供

(ア) 赤十字関連行事やイベント情報等を地区区分へ情報提供し、市町村広報誌等へ掲載依頼を行う。

(イ) 地区区分及び支援者や関係団体へ赤十字新聞（日赤本社作成毎

月発行)を送付する。

ウ イベント等における広報

地区分区や町内会ならびに各種団体が実施する行事やイベントなどでAED体験や活動紹介パネル等の展示、赤十字についてのプレゼンテーション等により、赤十字活動の周知を図る。



AED 体験

(2) マスメディアを活用した広報

テレビやラジオ等、マスメディアを活用して、赤十字活動や活動資金の使途等の情報提供を行い、赤十字活動の実施にあたっては積極的にプレスリリースを配信して、県民へのPR活動に努める。

(3) インターネットを活用した広報

ア ホームページやFacebookを活用し、タイムリーな情報提供を行い支援者の拡大や活動内容等の広報に努める。

(ア) 新潟県支部の活動紹介

(イ) 赤十字活動に参加及び支援する方法

(ウ) 地区・分区が実施するイベント等の告知及び活動紹介

(エ) 各種講習会開催日程等

(オ) 企業・団体からの寄贈報告

(カ) 新潟県支部の事業計画、予算、事業報告、決算報告

(キ) 国内義援金、海外救援金の募集案内や実績報告

イ WEB 広告を実施し、若い世代を中心に赤十字の周知を行い、ホームページと連動する展開を検討する。

第4 時代の変化に対応した募集方法による活動

資金の確保

1 赤十字活動資金の確保

<現状と課題>

◆近年、自然災害の増加と被害が拡大していることから、赤十字の救護活動へのニーズが高まっているが、活動資金は年々減少しており、特に活動資金の8割を占める自治町内会を通じた各世帯からの活動資金が漸減傾向にある。

◆法人及び団体からの協力について、新規支援者の広がりが少なく、従来からの支援者頼みとなっており、活動資金の確保として不安定である。

<方向性>

◆赤十字活動の維持、推進には活動資金の安定的確保が重要であり、その8割は自治町内会を通じた募集であることから、地区分区ならびに赤十字ボランティアとの情報共有と連携強化を図り、活動資金の安定確保に努める。

◆法人及び団体については、社会貢献活動の一環として赤十字を支援いただけるよう、経済団体と連携強化を図り、訪問活動等を行う。

(1) 活動資金（協力金）の募集

活動資金の収納金額は平成12年度をピークに漸減傾向になっているが、赤十字事業活動の維持、継続には安定的な活動資金の確保が必要である。

平成31年度の事業予算は過去の実績を基に277,510,000円を見込んでいる。近年、多発する自然災害に備え、支援活動の維持・継続には地区分区を始め、関係機関及び協力団体との連携を強化し、前年度以上の活動資金確保を目標として募集に努める。

ア 個人

(ア) 自治町内会等を通じた募集

会議や意見交換、地区分区訪問などにより、地区分区及び赤十字ボランティア等との連携を強化するとともに、自治町内会への説明の機会を増やすなど、ご協力を得ることにより地区分区募集目標額の達成に努める。

(イ) 寄付者の利便性を考慮した募集

- a Facebook や WEB 広告からホームページへ誘導し、クレジット決済および口座振替などの募集を行う。
- b 振込用紙付活動紹介チラシ及び口座振替申込書を赤十字施設（献血ルーム等）の他、企業・団体等へ設置の働きかけを行い、活動資金の確保に繋げる。
- c 講習会等参加者に振込用紙付活動紹介チラシを配布する。

(ウ) ダイレクトメールによる募集

活動資金及び国内義援金に協力のあった個人に対してダイレクトメールを発送して活動資金の確保に努める。

(エ) 遺贈、財産相続による募集

- a 税理士、弁護士協会等を通じたセミナー等への参加機会を得て、支援の拡大を図る。
- b 信託銀行等、関係機関へ支援協力の依頼を行う。

イ 法人・団体

(ア) 個別訪問による募集

企業・団体の新規協力を得るため、創立何十周年等を迎える企業や一定規模でこれまで協力のなかった企業などへ訪問活動を行う。

(イ) ダイレクトメールによる募集

県内の企業・団体（約 10,000 社）に、新潟県内の経済団体（6 団体：後援）と連名の協力依頼文を同封したダイレクトメールを送付して募集を行うほか、各種企業情報をもとに新規依頼先企業・団体の開拓に努める。

- (ウ) 日赤有功会との連携による募集
赤十字の支援団体である日赤有功会から活動資金協力及び新規協力者紹介等の支援協力を依頼する。

(2) 赤十字運動月間

ア 目的

より多くの県民の理解と信頼を得て、支援者の増強と活動資金の確保を図ることを目的に、積極的な広報活動を推進し、効果的な募集活動を展開する赤十字運動月間を設定する。

イ 期間

5月1日～6月30日

ウ 地区分区や自治町内会への積極的な働きかけ

募集活動が効果的に推進できるよう、地区分区への訪問強化を図り、地区分区で開催される募集活動説明会や自治町内会の会合に支部職員も積極的に参加して、赤十字活動について理解を得るとともに支援を依頼する。

(3) その他

ア 企業・団体とのパートナーシップ制度の推進

赤十字の理念や事業についてご賛同いただき、活動資金の協力があつた企業・団体に対して、協力額に応じた広報媒体や社会貢献表示プレートを提供し、企業・団体にとって社会貢献への取り組みの明確化やイメージアップにつながるようパートナーシップ制度の普及推進を図る。

(ア) 年間10万円以上の協力企業に対して新潟県支部ホームページ上にパートナーシップ企業として掲出する。

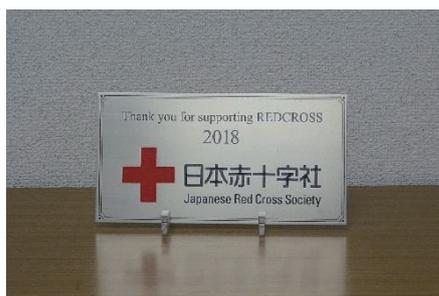
(イ) 年間3万円以上の協力法人に対してパートナーシッププレートを提供する。

(ウ) 年間1万円以上の協力法人に対してパートナーシップステッカーを提供する。

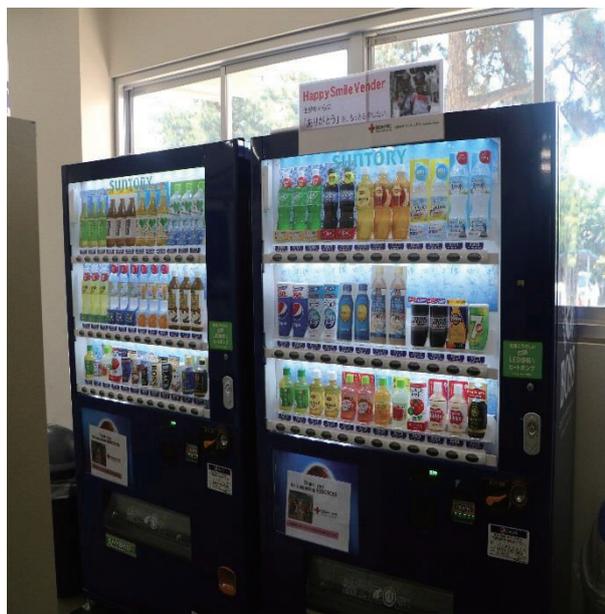
イ ハッピースマイルベンダー（募金型自動販売機）設置の推進
企業・団体との協働により、売上金の一部が赤十字に寄付される募
金型自動販売機の設置を推進する。



ステッカー（年間1万円以上）



プレート（年間3万円以上）



募金型自動販売機

第5 中期ビジョンの策定と目標達成に向けた 事業・予算・組織の適正な編成と執行

1 中期ビジョンの策定

<現状と課題>

◆昨年度より中期ビジョン（5か年の目標設定）の検討を進めているが、目標と達成のための方策について更に検討を行い、関係者と調整の必要がある。

<方向性>

◆中長期的な視野に立った事業運営や行動目標に即した組織運営を行うため、5年後を見据えた中期ビジョンを作成し、それに沿った事業運営及び組織運営を行う。

(1) 中期ビジョンの策定

- ア 当支部の重点目標に即した中期ビジョンの策定を行うとともに、それに沿った毎年度の事業計画を立て、PDCAサイクルにより実行する。
- イ 本社及び公認会計士による監査機能を充実させ、予算の適正な執行を図る。

2 適正な組織運営

<現状と課題>

◆長期的視点に立った目標設定がなかったため、組織運営において短期的な課題解決を優先する傾向がある。

◆救護活動の拠点となる新潟県赤十字会館の老朽化が進んでいる。

<方向性>

◆中期ビジョンとそれに基づいた予算編成及び事業計画の策定を行うとともに、それに沿った組織運営体制を構築することにより、効率的な事業運営を行う。

◆会館の建て替えに向け、求められる機能等の検討を行う。

(1) 関係機関との連携強化

地区・分区、ボランティア、新潟県庁、経済団体、県内赤十字施設など、様々な関係機関との連携を強化し、赤十字活動の推進を図る。

(2) 業務の改善、効率化の検討・実践

システム導入や関係規則や規約の改正等を行い、事務の合理化を図る。

(3) 人材（支部職員）の確保・育成

県内赤十字施設等と連携を図りながら、人材の確保・育成のための基本方針を整理する。総合事務職としてのスキルアップやキャリアアップに向けた研修を行うとともに、被災地に派遣される救護員としての訓練や研修会を行う。

(4) 働き方改革

事務の効率化・簡素化や事業の見直し（スクラップ&ビルド）など行い仕事を「見える化」することで、効果的かつ効率的な仕事を目指し、時間外労働の削減や有給休暇の取得促進に向け努める。

また、職員ひとりひとりが働きやすい環境を整備することで、仕事と家庭の充実を図り、モチベーションの維持・向上につなげ事業達成に向けた持続可能な組織運営を目指す。

(5) 赤十字会館の建設

赤十字会館の建設に向け行っている、様々な方々からの意見収集と、「新潟県赤十字会館新社屋建設委員会」での検討を踏まえ「基本構想」を策定する。災害発生時日本赤十字社の救護活動拠点としての機能を備え、赤十字活動を知ってもらう広報展示室や各種研修会、応急手当の体験等を行うことのできるスペースを確保し市民が気軽に立ち寄れるなど、同会館に求められる機能、及び建設地について検討を進め、具体的な施設の概要を盛り込んだ「基本計画」を作成する。

第6 県内赤十字施設

1 長岡赤十字病院

<現状と課題>

- ◆高度かつ安心・安全な医療提供の担い手である人材については、当地域では医師を中心として充足率が低いほか、日進月歩の医療技術向上へ向けての職員資質の向上が常に求められている。
- ◆実質的にマイナス改定が続く厳しい診療報酬制度の中、当院が担うべき高度な医療の提供には多額の費用を要する構図となっている。

<方向性>

- ◆新潟大学医局との更なる関係強化と初期臨床研修医や新専門医制度への体制充実及び教育研修推進室の機能発揮により更なる人材育成の推進を図る。
- ◆地域医療構想のもと、地域包括ケアシステム構築のため当院に求められる適正な病床と診療機能の在り方について検討し、その使命を果たしていく。
- ◆診療報酬制度に即した効率的な病院運営と薬剤・診療材料系を中心とした歳出の削減に努め、財政の健全化を強力に推し進める。

本県中越圏域の地域医療支援病院として、高度急性期・急性期医療の核となるべく設備・人的体制の整備に努めるとともに、地域医療機関との更なる連携を強化し機能の強化と分化の推進に協力する。

新潟県ドクターヘリの基地病院として地域の救急医療を牽引するほか、地域がん診療拠点病院としても、がんの集学的治療の中核病院となるよう努める。



大規模災害受入れ訓練



ドクターヘリと当院外観

2 長岡赤十字看護専門学校

<現状と課題>

- ◆近年の18才の人口減少、大学進学傾向化に伴い、優秀で志の高い学生の確保は年々困難な状況となっている。
- ◆学生の修学環境の整備において、学納金、補助金だけでは運営は行えず、運営費の捻出には課題は多い。
- ◆外来講師をはじめとする教職員の確保と資質の向上には関係機関との更なる連携が必要である。

<方向性>

- ◆選ばれる看護教育機関となるよう、実績と当校の強みを広く周知する広報活動を強化する。

近年看護師国家試験合格率 100%を維持し、卒業生は長岡赤十字病院だけにとどまらず全国の赤十字病院、県内医療施設において活躍をしている。当校の責務である「人道に基づき、看護の分野において社会の要請に応え得る、豊かな人間性と看護に関する幅広い能力を兼ね備えた看護の実践者の育成」を果たすため、また、健全な学校経営のため、県、関連機関や本社、支部との更なる連携強化を図る。

そのため、広報活動として当校の看護教育としての伝統・魅力を「赤十字」とともに地域に発信していく。



災害看護論演習



卒業式

3 新潟県赤十字血液センター

<現状と課題>

- ◆近年、少子高齢化の影響等により、移動採血の一稼働あたりの献血者数が減少傾向にあり、事業の効率性を確保することがたいへん厳しい現状となっている。

特に、輸血を必要とする世代が増加する中で、将来の献血を支える若年層献血者を確保することが重要な課題となっており普及啓発活動などの推進に重点を置いている。

<方向性>

- ◆移動採血の一稼働あたりの効率化を図るため、県及び市町村、協力団体等と連携し、献血者の確保に努め事業効率を向上させる。
- ◆若年層献血者を確保するため、献血可能年齢に達した高校生を中心に、大学生、専門学校生などを対象とした講演会等献血普及活動を強化する。
また、行政と一体となって、若年層献血者の確保に努める。

献血の意義理解の促進、献血者の安全確保、「血液法」等の関係法令を遵守するとともに、地域センターの責務である献血の受入推進と血液製剤の安定供給の確保に重点を置いて事業を遂行する。

特に、移動採血の一稼働あたりの効率化と若年層献血者の確保に努める。

(1) 安定供給の確保

- ア 広域需給管理の充実
- イ 献血推進における重点事項
- ウ 献血者の確保
- エ 献血環境等の整備
- オ 血液製剤適正使用の推進
- カ 供給体制の充実
- キ 血液事業の理解促進
- ク 献血者の安全確保対策



※平成31年度献血受入計画は、下記のとおり。

1. 必要とされる血液量

(1) 輸血用血液製剤

(換算単位)

	31年度計画	30年度計画	比較増減
全血	0	0	0
赤血球	97,000	103,000	-6,000
血漿	26,000	27,280	-1,280
血小板	187,500	201,000	-13,500
計	310,500	331,280	-20,780

注) 血漿製剤については、FFP-LR1を1.5単位、FFP-LR2を3単位、FFP-5を5単位で算出。

(2) 血漿分画製剤用原料血漿

(L)

	31年度割当量	30年度割当量	比較増減
新潟県	26,383	24,908	1,475
全国	1,120,000	990,000	130,000

2. 献血者確保及び受入

(1) 献血者確保

(人)

	31年度計画	30年度計画	比較増減
200mL	1,831	2,201	-370
400mL	49,763	52,437	-2,674
血漿	23,193	19,402	3,791
血小板	11,129	12,308	-1,179
計	85,916	86,348	-432

(2) 献血者受入

受入場所	種別	31年度計画		30年度計画		比較増減	
		献血者数 (人)	稼働日 (台)数	献血者数 (人)	稼働日 (台)数	献血者数 (人)	稼働日 (台)数
献血バス	200mL	255	506	1,151	676	-896	-170
	400mL	22,536		26,068		-3,532	
	小計	22,791		27,219		-4,428	
施設	200mL	1,576	729	1,050	727	526	2
	400mL	27,227		26,369		858	
	小計	28,803		27,419		1,384	
施設成分	血漿	23,193	729	19,402	727	3,791	2
	血小板	11,129		12,308		-1,179	
	小計	34,322		31,710		2,612	
合計		85,916	1,235	86,348	1,403	-432	-168

(2) 適正な事業運営

- ア 法令の遵守
- イ 事業の効率性
- ウ 人材育成の取り組み
- エ 事業運営体制の充実
- オ 改善活動の推進

(3) 経営改善の取り組み

事業効率性の向上及び生産性を考慮し、経営改善に努める。

(4) 新潟センター移転計画

血液センターの更新整備は、平成28年度に新築移転先の土地取得を完了し、今後、建築時期等については、日赤本社血液事業本部及び関東甲信越ブロック血液センターと協議のうえ、移転に向けて計画を取り進める。

諸会議・研修会等予定表

諸会議・研修会等予定表

区分	会議、訓練及び研修会名称	実施予定日	開催地	対象者
評議員会	第120回評議員会	6月	新潟市	評議員他
	第121回評議員会	2月	新潟市	評議員他
全国赤十字大会	全国赤十字大会	5月	東京都	赤十字支援者他
地区・分区の会議・研修会	地区分区参加者会議	4月	新潟市・長岡市	地区分区参加者
	地区分区事務担当者会議	8月～10月	7エリア	地区分区事務担当者
災害救護 〔災害対応等で日程の変更や中止になる場合があります〕	全国赤十字救護班研修会	年2回(3日間)	東京都・宮城県	病院職員、支部職員
	救護班要員任命式・新任救護班要員研修会	4月	長岡市	病院職員
	第2ブロック支部事業推進課長会議	5月	前橋市	支部職員
	全国支部救護業務担当課長会議	上半期	東京都	支部職員
	救護看護師養成研修会	未定	長岡市	病院看護師
	新潟空港航空機事故対処部分訓練	未定	新潟市	病院職員、支部職員
	日赤災害医療コーディネイト研修会	未定	東京都	病院職員、支部職員
	長岡赤十字病院傷病者受入訓練・支部災対本部運営訓練	下半期(2日間)	東京都	病院職員、支部職員
	新潟県総合防災訓練	未定	新潟市・長岡市	病院職員、支部職員 他
	新潟県支部 救護員訓練	未定	下越地区	病院職員、支部職員 他
	新潟県支部 救護員訓練	9月28日～29日	長岡市	病院職員、支部職員 他
	東北DMAT 参集訓練	10月12日～13日	新潟県	病院職員、支部職員
	第3ブロック支部合同災害救護訓練	10月20日～21日	富山市	病院職員、支部職員
	本社・第2ブロック支部災害救護訓練	10月26日～27日	群馬県	病院職員、支部職員
	第2ブロック支部広域救護・救援体制調査研究会	年間(6回)	東京都	支部職員
	海上保安庁旅客船事故対策訓練	未定	新潟市	病院職員、支部職員
	赤十字こころのケア指導者養成研修会	下半期(2日間)	新潟市	病院職員
	第2ブロック支部先遣隊要員訓練	未定	東京都	病院職員
	第2ブロック支部被災地支部運営訓練	3月	調整中	支部職員
	赤十字奉仕団	新潟県アマチュア無線赤十字奉仕団連絡協議会総会	4月13日	新潟市
新潟県赤十字安全奉仕団指導員会 総会・指導員会研修会(第1回)		4月14日	新潟市	指導員会員
新潟県青年赤十字奉仕団連絡協議会総会		4月20日	新潟市	青年奉仕団員
赤十字奉仕団活動推進検討委員会(年4回)		4月24日/6月12日/8月29日/第4回未定	新潟市	支部職員及び指導講師
青年赤十字奉仕団全国協議会		4月	東京都	青年奉仕団員

生命と健康を守る講習

講習名	講習種類	区分						計(回)
		支部・施設	安全奉仕団	地区・分区 奉仕団	他 団 体	指導員の所属する団体		
救急法講習会	基礎講習	4	20	2	14	8	48	
	救急員養成講習	4	12	2	4		22	
	短期講習	6	4	10	120	20	160	
水上安全法講習会	救助員養成Ⅰ(プール)			1(支部共催)			1	
	救助員養成Ⅱ(海)	1					1	
	短期講習(着衣泳)	1			2		3	
	短期講習	3(県教委共催)	2		10		15	
健康生活支援講習会	支援員養成講習	3					3	
	高齢者の健康と安全(短期)	2	3	6	1		12	
	災害時高齢者生活支援(短期)	3	3	6	2		14	
	地域で支える認知症(短期)	6	3	10	2		21	
	支援員養成講習	1	8	1			10	
	短期講習	4	4	12	40		60	
防災啓発プログラム	短期講習			2	8		10	

諸会議・研修会等予定表

区分	会議、訓練及び研修会名称	実施時期	開催地	対象者
赤十字奉仕団	新潟県赤十字安全奉仕団指導員会役員会（第1回）	5月11日	新潟市	指導員会役員
	赤十字奉仕団研修会（下越・佐渡地区）	5月25日	新潟市	奉仕団員及び支部職員
	支部赤十字奉仕団担当者研修会	5月または6月（2日間）	東京都	支部職員
	赤十字防災ボランティア活動推進検討委員会（年2回）	5月31日／7月24日	新潟市	<small>赤十字防災ボランティア活動推進検討委員会</small>
	赤十字奉仕団中央委員会	5月または6月（2日間）	東京都	<small>新潟県赤十字奉仕団委員会委員長</small>
	第2ブロック青年赤十字奉仕団連絡協議会（第1回）	6月22日	東京都	青年奉仕団員
	赤十字奉仕団研修会（上越地区）	6月29日	上越市	奉仕団員及び支部職員
	赤十字防災ボランティア地区リーダー研修会	7月6日～7日	新潟市	赤十字防災ボランティアリーダー・地区リーダー
	赤十字奉仕団研修会（中越地区）	7月13日	長岡市	奉仕団員及び支部職員
	新潟県青年赤十字奉仕団連絡協議会研修会	8月24日～25日	新潟市	青年奉仕団員
	赤十字奉仕団新潟県支部委員会	9月12日	新潟市	<small>新潟県赤十字奉仕団委員会委員長</small>
	第2ブロック青年赤十字奉仕団連絡協議会（第2回）	10月5日～6日	新潟市	青年奉仕団員
	第2ブロック赤十字奉仕団委員長・担当課長会議	11月19日～20日	埼玉県	<small>新潟県赤十字奉仕団委員会委員長及び支部職員</small>
	新潟県赤十字安全奉仕団指導員会研修会（第2回）	未定	下越地域	指導員会役員
	新潟県赤十字安全奉仕団地区研修会	未定	県内4地域	安全奉仕団員
	新潟県赤十字安全奉仕団役員会	2月8日	新潟市	安全奉仕団 役員
	新潟県赤十字安全奉仕団指導員会役員会（第2回）	2月8日	新潟市	指導員会 役員
	新潟県青年赤十字奉仕団連絡協議会幹事会	2月11日	新潟市	青年奉仕団員
	赤十字奉仕団委員長・事務担当者会議（下越）	2月	新潟市	奉仕団員及び支部職員
	赤十字奉仕団委員長・事務担当者会議（上越）	2月	上越市	奉仕団員及び支部職員
赤十字奉仕団委員長・事務担当者会議（中越）	2月	長岡市	奉仕団員及び支部職員	
赤十字防災啓発セミナー	3月7日	新潟市	一般地域住民及び奉仕団員	
新潟県赤十字安全奉仕団代議員会	3月14日	新潟市	安全奉仕団員	
赤十字奉仕団委員長・事務担当者会議（佐渡）	3月	佐渡市	奉仕団員及び支部職員	
赤十字防災ボランティアリーダー養成研修会	下半期（2日間）	東京都	<small>赤十字防災ボランティアリーダー候補者</small>	
生命と健康を守る講習会	5月～6月の土・日	長岡市	一般市民	
	健康生活支援講習指導員研修会	5月12日	新潟市	健康生活支援講習指導員

諸会議・研修会等予定表

区分	会議、訓練及び研修会名称	実施時期	開催地	対象者
生命と健康を守る講習会 ※他団体からの依頼による講習会は未掲載 ※安全奉仕団が企画する講習会は未掲載	幼児安全法指導員研修会	5月26日	新潟市	幼児安全法指導員
	健康生活支援講習支援員養成講習会（下越）	6月1日～2日	新潟市	一般市民
	健康生活支援講習支援員養成講習会（上越）	7月7日～8日	上越市	一般市民
	健康生活支援講習短期講習会①「地域で支えよう高齢者」	年間（4回程度）	長岡市	一般市民
	健康生活支援講習短期講習会②「災害時の高齢者支援」	年間（2回程度）	新潟市	一般市民
	健康生活支援講習短期講習会③「地域で支えよう認知症」	年間（2回程度）	新潟市	一般市民
	幼児安全法短期講習会 「こども赤十字安全教室」	未定	県内4地域	こども赤十字加盟園
	水上安全法指導員研修会	未定	新潟市	水上安全法指導員
	水上安全法短期講習会「ちびっこ海の安全教室（着衣泳等）」海レクサポート共催	未定	聖籠町	一般市民
	水上安全法指導員 資格継続適性審査	未定	未定	水上安全法指導員
	健康生活支援講習指導員養成講習会	未定	新潟市・長岡市	一定の条件を満たす者
	水上安全法救助員Ⅱ養成講習会（海）	7月～9月の6日間	未定	救助員Ⅰ資格保有者
	救急法救急員養成講習会	7月15日・20日・21日 8月6日・7日・8日 8月24日～25日	新潟市	一般市民
	幼児安全法支援員養成講習会（中越）	9月	長岡市	一般市民
	幼児安全法支援員養成講習会（下越）	9月（2日間）	新潟市	青年赤十字奉仕団員
	赤十字講習担当者研修会	9月8日	東京都	支部講習担当職員
	健康生活支援講習 指導員資格継続適性審査	未定	長岡市	健康生活支援講習指導員
	救急法指導員 資格継続適性審査	10月～11月（2日間）	長岡市	救急法指導員
	水上安全法講師研修会	12月1日	東京都	水上安全法講師
	健康生活支援講習新任指導員研修会	12月8日	新潟市	新任指導員（健康生活支援講習）
幼児安全法指導員 資格継続適性審査	年4回	新潟市	幼児安全法指導員	
第2ブロック支部講習普及事業研究会	1月～2月（2日間）	東京都	支部講習担当職員	
救急法講師研修会	1月（3日間）	東京都	救急法講師	
健康生活支援講習・幼児安全法講師研修会	2月16日	東京都	健康生活支援講習・幼児安全法講師	
救急法指導員研修会（上越）	2月23日	上越市	救急法指導員	
救急法指導員研修会（中越）		長岡市	救急法指導員	

諸会議・研修会等予定表

区分	会議、訓練及び研修会名称	実施時期	開催地	対象者
生命と健康を守る講習会	救急法指導員研修会（下越） 救急法指導員研修会（佐渡）	3月1日 3月8日	新潟市 佐渡市	救急法指導員 救急法指導員
青少年赤十字	青少年赤十字指導講師打合せ会（第1回） 新潟県青少年赤十字指導者協議会役員会 支部青少年赤十字担当者会議 青少年赤十字トレーニング・センター指導者養成講習会 青少年赤十字全国指導者協議会総会 全国青少年赤十字賛助奉仕団総会 青少年赤十字指導者研修会（スキルアップセミナー） 青少年赤十字メンバー対象トレーニング・セミナー（対象：小・中学生） 第2ブロック青少年赤十字指導者協議会・研究協議会 青少年赤十字賛助奉仕団役員会及び研修会 青少年赤十字指導者中央講習会 青少年赤十字指導講師打合せ会（第2回） 指導主事対象青少年赤十字研究会	4月19日 5月 5月（2日間） 5月（2泊3日） 6月 7月 未定 7～8月 8月 未定 11月（1泊2日） 1月31日 1月	新潟市 新潟市 東京都 東京都 東京都 東京都 県内2地区 県内5地区 東京都 新潟市 東京都 新潟市 東京都	青少年赤十字嘱託指導講師 新潟県青少年赤十字指導者協議会役員 支部職員 青少年赤十字加盟校指導者 各都道府県指導者協議会長 各都道府県賛助奉仕団委員長 青少年赤十字加盟校指導者 青少年赤十字加盟校小・中学生 青少年赤十字加盟校指導者・支部職員 青少年赤十字加盟校指導者・賛助奉仕団員 青少年赤十字加盟校指導者 青少年赤十字嘱託指導講師 各都道府県教育委員会指導主事

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。